吾田中学校生徒の心得

○　学校の教育目標

『未来を生きぬく力と心』の育成

○　めざす生徒像

あ	あたたかい心	・・・	思いやりを持ち、心豊かな生徒
が	がんばる学習	・・・	学ぶことに喜びを感じる生徒
た	たくましい身体	・・・	健康な体をもとに、何事にも挑戦する生徒

1　礼儀について

①　登下校の時は、先生や友人、地域の方に元気よくあいさつする。

②　先生や来訪者の方に会った時は、止まってあいさつをする。

③　校長室・職員室・事務室・体育準備室・学年室には、許可を得て入室する。

④　言葉遣いは、正しく、丁寧にする。

⑤　お互いを尊重しあって、明るく、思いやりをもって接する。

2　所持品について

①　所持品には、必ず学校名・学年・組・氏名をはっきり書いておく。

②　お金や学用品以外の不必要な物は、持ってこない。

※　やむを得ず、お金や貴重品を持ってきた場合は、担任の先生に朝のうちに預けおく。

③　電話代など、金品の貸し借りは絶対にしない。

3　清潔・整頓

①　上履き、下履きの区別をはっきりさせ、校舎を汚さないようにし、すすんで校舎内外の美化に努める。

②　校舎、校具その他公共物等を汚したり、傷つけたりしない。

③　校具やガラス、清掃用具等が破損したときは、すぐ先生に申し出る。ガラスを破損した場合は、不可抗力の場合を除き、弁償とする。

2025 校内生活の心得

吾田中生は、日南市中学生憲章を大事にし、心身ともに調和のとれた中学生として、正しく自己指導力を身に付けることを目指します！

1　容儀・服装 【冠婚葬祭に出席できる状態と考えます。】

（1）頭　髪

①　脱色染色及びパーマ、は禁止する。
②　眉を剃ったり、抜いたりすることは禁止する。
③　整髪料の使用は禁止する。
※　①、②、③において、どうしても必要な場合は、担任を通して「校則適用外許可申請書」を提出し、職員会等で検討する。
④　前髪は目にかからない長さとする。長い場合は黒・紺・茶色のヘアピン等で目にかからないようにとめる。
⑤　部分的に極端に刈り上げたり、一部だけを伸ばしたりするような奇抜な髪型にしない。
⑥　後髪は、肩をこえるような場合は黒・紺・茶色のゴムで結ぶ。
⑦　体育授業中及び、水泳の授業終了後１時間はおだんご結びを認める。

（2）服　装

①　制服は、学校指定のものとする。
【上】（冬）ブレザー、長袖白の襟付き無地のカッターシャツ
（夏）指定の半袖ポロシャツ（ターコイズブルー、紺）
※胸に学校指定の名札を付ける。
【下】　スラックス、スカート、キュロットパンツの３種類から選ぶ
②　靴は、白色または黒色の運動靴とする。また、必ず記名する。
③　靴下は、白黒の無地かワンポイントとし、長さはくるぶしが完全に隠れる長さのものとする。
④　下着（肌着）は、必ず着用し、シャツを着た時に目立たない色とする。
⑤　防寒着として、ブレザーの下にはカーディガン、セーター、ベストを着用しても構わない。ニットタイプ無地の白、紺、黒系が望ましい。スカート、キュロットパンツの下にはタイツを着用してもよいものとする。色は黒色の無地とする。体育等運動をする際は、靴下に履き替えること。
⑥　防寒着は、体調考慮し、通年着用して良い。
⑦　気候に合わせて、登下校中は手袋・ネックウォーマーの着用を許可する。色は黒・紺・茶色とし、下足室で外し、校舎内では使用しない。
⑧　清掃の時間は、ジャージの着用を許可する。
⑨　スリッパは学校指定のものとし、漢字で記名する。学年指定の色のものを着用する。
⑩　通年、体調に合わせて選択更衣とする。（入学式・卒業式は、学校で指定する。）

※旧制服について

【男　子】

①　夏のシャツは、学校指定の白、半袖、開襟シャツを着用する。
②　冬は、学校指定の制服を着用する。シャツは白のワイシャツとする。
③　シャツはズボンの中にしっかり入れる。（シャツ出しはしない。ベルトがしっかり見えるように。）
④　袖のボタンはきちんととめる。袖は曲げてもよいが、必ず肘の上まで綺麗に曲げる。
⑤　ズボンは学校指定の制服を着用する。
⑥　ズボンの裾の長さは踏みつけない長さとする。だらしなくずり下げて着用しない。
⑦　ベルトの色は、黒・紺・茶であるが、極端に細いベルトや太いベルトは禁止する。ベルトをだらしなく垂らさないこと。
⑧　制服の下に着用する防寒着はニット系のセーター、ベスト及びトレーナーとし、色は、

黒・紺色の無地またはワンポイントとする。制服の外にはみ出すものは禁止する。

【女　子】

① 学校指定のセーラー服を着用する。
② スカートの長さは、ひざの後ろの線が見えない長さ。
③ 防寒着としてカーディガンの着用を許可する。色は黒・紺色の無地またはワンポイントまでのものとし、手を出して着ること。カーディガンのサイズについては極端に大きいもの等については禁止する。目安：臀部が隠れない長さのものとする。
④ 防寒着としてタイツを着用してもよいものとする。色は黒色の無地とする。体育等運動をする際は、靴下に履き替えること。
⑤ 下着と冬服の間に着る防寒着については、ニット系のセーター及びトレーナーとし、色は黒・紺とする。制服の下から出たり袖が長く手首から出ないようにする。また、合い服、夏服の下に着るものは白など目立たない色とする。
⑥ 袖のボタンはきちんととめる。袖は曲げてもよいが、必ず肘の上まで綺麗に曲げる。

2　携行品、不要物

① カバン、サブバッグは学校指定のものとする。キーホルダーは、一つまで付けてもよい。ただし、OK の大きさ程度とする。（お守りは、数に入らない。）その他の不必要なものを付けない。カバンの側面には、身分証明書を裏返しにし、名前を書いて入れる。
② 携帯カイロの持ち込みは認める。ただし、原則として、ポケットに入れておくこと。授業中は出さないこと。校内で捨てないこと。
③ 制汗剤は、無香料のものであれば使用を許可する。ただし、スプレー式のものに限る。（液体やシートのものは禁止である。）使用は、更衣をする場所のみで使用する。
④ リップクリーム・ハンドクリームは、無色・無香料のものは使用してよい。
⑤ 日焼け止めクリームは許可する。
⑥ 不要物については学校で一時預かりをする。

3　登下校

① 自宅から学校までの直線距離が１ｋｍ以上の生徒は自転車通学を許可する。（保護者の申請、学校の承諾が必要）
　※　令和３年４月１日より県の条例で自転車保険加入が義務化。
② 交通安全の規則を守り、事故に遭わないように注意する。
③ 休日に関わらず、学校に来る場合、部活で使用する場合は必ずヘルメットを着用する。
　※　令和５年４月１日より道路交通法が改正され、すべての自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となりました。
④ 許可された者はステッカー番号を付け、決められた自分の場所（自転車置場）に置く。
⑤ 危険をともなう整備不良（改造等）の自転車による通学は禁止する。
⑥ 校内での乗車はしない。
⑦ 荷台及び前かごは取り外さないこと。（荷台にカバンをくくることをすすめます。）
⑧ 違反者については指導し、場合によっては許可を取消すこともある。
⑨ 校内では必ず施錠する。（２重ロック）
⑩ 学校前の道路については、自転車を押して登下校すること。（日南学園前から踏切の間）また、裏門（西側）からの道路も押して登下校すること。
⑪ 車での常時送迎は、保護者と学級担任で相談の上で判断する。「入校許可証」をもらい、車の見えるところに掲示する。
⑫ 遅刻した生徒は、必ず職員室で登校の確認をしてもらう。
⑬ 公衆電話を利用するときは担任もしくはそれぞれの学年の先生の許可を必ず得る。

⑭　下校時刻は以下の通りとする。日没時間によって変更する場合がある。

時　　期	部活終了	校門通過時間
４月～１０月中旬	１８：００	１８：１５
１０月下旬	１７：４５	１８：００
１１月・１２月	１７：３０	１７：４５
１月～２月上旬	１７：４５	１８：００
２月中旬～３月	１８：００	１８：１５

４　その他

（１）特別な事情がない限り、他学年のフロアや教室、階段には行かない。

（２）朝の会、帰りの会、授業終了のチャイムが鳴るまで絶対に教室から出ない。

５　生徒指導関連の費用

（１）自転車通学生に準備させるもの

①　自転車ステッカー代　　　　　　　　　　１００円

（２）制服のボタンなどの代金（学校で購入するとき）

①　ボタン（大）　　　　　　　　　　　　　３０円

②　ボタン（小）　　　　　　　　　　　　　２０円

③　裏ボタン　　　　　　　　　　　　　　　１０円

通学路について

生徒指導部

1　下の地図で示した２本の道路は，通行禁止とする。
（線路に遮断機がなく、危険であるため。街灯がなく、冬は暗くて危険であるため。過去において、狭い道路を道いっぱいに広がって生徒が通行するので、近隣からの苦情が多かったため。）

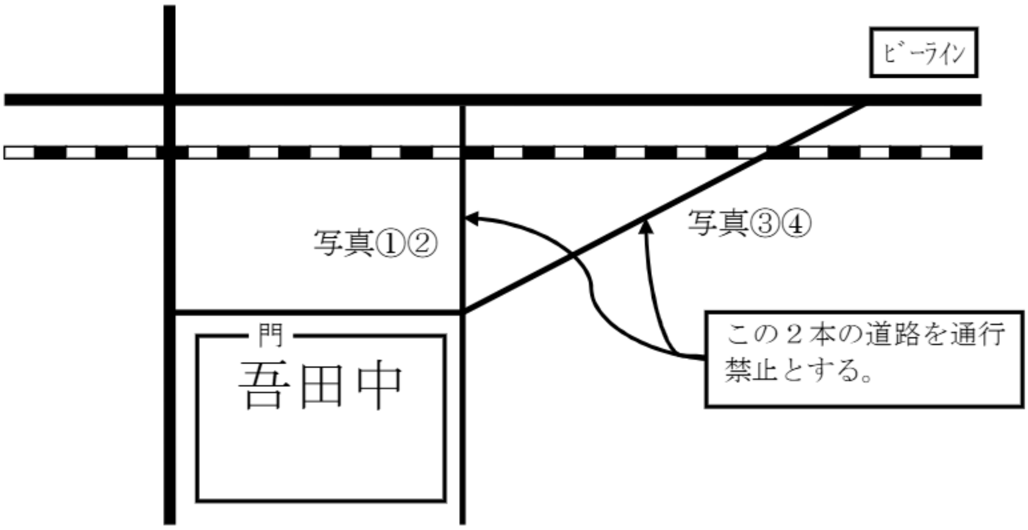

2　自宅から一番近いルートで大通りに出て、学校へ登校すること。また、下校する際はその逆になること。不必要に路地を通らないようにすること。（車との接触事故が多いため。）
3　国道２２２号線を渡った位置に自宅のある生徒は、学校前の大通りを通って、登下校をすること。
（生徒を分散させて混雑を避け、危険を回避するため。）
※　ただし，２，３の内容は文書では起こさずに、口頭で指導をしていきます。

【大通りとして考える道路】

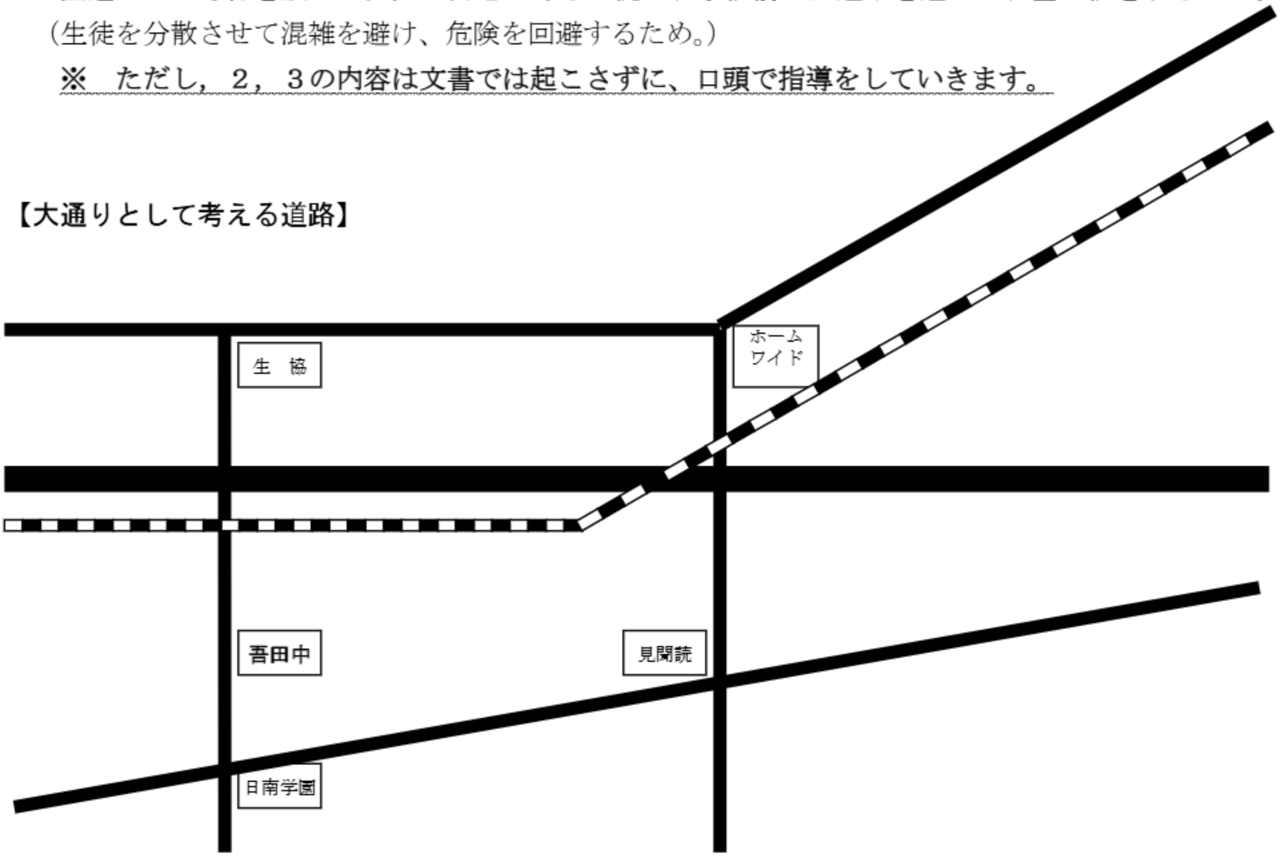

4　学校前の道路（日南学園前から踏切の間　写真⑤）及びグランド西側の道路（写真⑥）は、自転車を押して登下校すること。
5　生協前の道路については、小学生との接触を避けるため十分注意して登下校すること。

送迎について

生徒指導部

1　けがや病気などにより、自力での登校が困難な場合については、校内への車での乗り入れを許可している。ただし、学校から許可を受け、車のフロントガラスから、下の「入校許可証」を見えるように置くことを条件とする。

No.1　**入校許可証**

吾田中学校への車両での入校を許可する。

※自力登校ができるようになりましたら、生徒指導担当へ許可証を返却して下さい。

※許可証は見える場所に掲示してください。

日南市立吾田中学校
校　長　今城　真美

2　一里松交差点から日南学園前交差点までの道路は乗り降り禁止とする。また、みなと整骨院横の路地やﾋﾞｭｰﾃｨｸﾘﾆｯｸコダマ横の路地も狭く危ないため乗り降り禁止とする。

3　スーパー戸村などの店を送迎の待ち合わせ場所とするのは、好ましいことではない。

4　<u>基本的に送迎に頼らずに、自力で登下校するものとする。</u>

令和 7 年度の自転車通学許可範囲について

自転車通学の許可を申請できる生徒を、下記の地図の円を超える範囲とします。
ご理解のほどよろしくお願いします。

＊　円よりも内側に自宅がある生徒は徒歩通学生とします。（円は学校から半径1km）
＊　円よりも外側に自宅がある生徒は自転車通学を許可することができます。（申請制）
＊　円上に自宅がある場合は、担任に相談してください。ただし、安全上の理由から、なるべく徒歩で通学させてください。（中学生の交通事故の9割以上が自転車による事故という調査結果もあります。）